

## 平成 20 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 2 月 13 日（金）15：00～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、平松 祐司、星 和彦、  
星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、  
高倉 聡、橋口 和生、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、増山 寿、  
村上 節

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 8 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会議事録（案）

総務 1：第 61 回日本産科婦人科学会総会次第（案）

総務 2-1：面談メモ（平成 21 年 1 月 29 日）

総務 2-2：定款新旧対照表

総務 2-3：定款施行細則新旧対照表

総務 2-4：役員および代議員選任規程新旧対照表

総務 3：サレドカプセル 100

総務 4：平成 20 年度学会・医会ワーキンググループ活動報告（案）

総務 5：分娩費全国調査への協力をお願い

総務 6：総会運営内規

総務 7：環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査 DVD につきまして」

総務 8：産科医療補償制度の運用開始に当たって

総務 9：Sabrina's Foundation

会計 1：平成 20・21 年度事業・予算関連資料一覧

会計 2：渉外特別会計に関する規程改定案

渉外 1：AFOG Educational Fund 寄附者一覧

社保 1：ワイズ（株）「注射用メソトレキセート 5mg の供給再開時期変更のお知らせとお詫び」最終案

専門医制度 1：専門医制度規約施行細則改定案

専門医制度 2：専門医申請に学会・研修会出席を必須とする事の会員へのお知らせ

専門医制度 3：入局動向調査依頼文書

専門医制度 4：朝日新聞 1 月 22 日付記事「医師の臨床研修 1 年短縮に両論」

倫理 1-1：日本生殖再生医学会「体外造成配偶子の開発研究の在り方に関する見解」

倫理 1-2：読売新聞 1 月 27 日付記事「受精卵作り容認を」

倫理 2：ICMART & WHO revised glossary on ART terminology Version 2.0, 2009

倫理 3：読売新聞 1 月 21 日付記事「提供卵子で 2 組出産」

広報1：JSOG-JOBNET 事業報告  
広報2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報3：JSOG ホームページアクセス状況  
広報4：Anetis 普及協力をお願い  
広報5：本会 HP トップページ  
将来計画1：将来計画答申第三次案（最終案）  
将来計画2：周産期・救急医療専門家会議へのご参画のお願い  
将来計画3：母体救命救急体制アンケート調査へのご協力をお願い  
将来計画4：鳥取県「現場の産婦人科勤務医の待遇改善推進のための要望書について（回答）」  
将来計画5：日経新聞1月28日付記事「女性がんも医師不足」  
将来計画6：朝日新聞1月17日付記事「都の新年度予算案 一般会計6兆5980億円」  
男女共同参画1：平成20年度「女性の健康週間」展開案について  
男女共同参画2：地方部会担当公開講座一覧  
その他1：平成21年度日本産科婦人科学会予定表

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数10名が出席（岡村副理事長欠席）し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、落合副理事長、吉川学術担当常務理事の計3名を選任し、これを承認した。

## I. 平成20年度第7回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（落合和徳副理事長）

〔I. 本会関係〕

#### (1) 会員の動向

①井上欣也功労会員（大阪）が平成20年12月30日に逝去された。（地方部会より1月13日付退会届受領）

(2) 第61回総会次第（案）について [資料：総務1]

落合副理事長より総会次第（案）につき説明があり、了承した。

松岡議長「定款等規程の改定に関しては、事前に会員の意見を伺っておかないといけない。当日色々意見が出されると混乱するし時間を要すると思う。何故公益社団法人を目指すのか、それが会員にとってどのような意味があるかについて確認と説明を繰り返して行わないといけない。総会冒頭の理事長挨拶の中で触れて頂ければと思う」

吉村理事長「説明資料として議案書とは別に臨時地方部会長会で配布したパワーポイントで作成した資料を予め代議員に送付しておいて頂きたい。それを前提に冒頭で述べさせて頂く。総会時間が限られているので議長団の先生方には宜しくお願ひしたい」

(3) 定款、定款施行細則、役員および代議員選任規程の改定案について [資料：総務2-1～4]

落合副理事長「1月31日に開催した臨時地方部会長会に先立ち、29日に内閣府公益認定等委員会事務局を訪問した際、定款改定案に対して指摘があり、地方部会の取扱いに関する文言を変えざるを得なくなった」

荒木事務局長「例えば地方連絡委員会のような名称で委員会規定の中に位置付けたらどうかとのサジェスションがあり、それを踏まえた改定案を臨時地方部会長会で説明した」

落合副理事長より「従って本常務理事会に示した改定案は今迄常務理事会や理事会等で説明した改定案とは一部異なっている」との発言があり、定款、定款施行細則、役員および代議員選任規程の改定案につき説明があった。

平松理事「公益社団法人移行後の理事総数は23名で変わらないのか」

落合副理事長「改定案では現行を読み替えているが、今後理事総数については議論、検討を進める所存である」

吉川理事「地方部会の名称は引き続き使用できるのか」

落合副理事長「例えば東京産科婦人科学会とかの名称にすれば問題ないと思う」

吉村理事長「公益社団法人の名称は使用できないが、日本産科婦人科学会の名称も使用できないのか」

荒木事務局長「昨年12月の第3回理事会では公益社団法人を冠していなければ問題ないのではないのかとの当職の所見を申し述べたが、紛らわしく、またそれに類似した活動をしていると見做されるので、日本産科婦人科学会の名称は使用できない。商標登録と同じように名称独占の規定から不可となるものと思う」

井上理事「従来は必要に応じて委員会を設置していた。定款上の委員会規定には7つの委員会名を具体的に記載しているがこうするように指導されたのか」

落合副理事長「委員会には常置委員会と必要に応じて設置する委員会の2種類があり、常置委員会の中に運営委員会等と同列に地方連絡委員会を置いている。地方連絡委員会はアドホックの委員会ではないとの理解で宜しいかと思う」

星合理事「地方連絡委員会の委員は全国から地方部長クラスが選出されるので、各ブロックから委員が選出されている運営委員会よりも強固な委員会となり、ダブらせる意味はないのではないか」

落合副理事長「運営委員会は各ブロックから推薦された委員と本会の理事・幹事から選出された委員とで構成されており、現在の全国地方部会長会とは内容が異なる。今後地方連絡委員会と業務が重複する部分については効率化の観点から整理することが必要とは思ふ。業務と委員選出等に関しては定款が承認されてから具体的に理事会等で検討して決めて参りたい」

星合理事「委員会開催時の旅費等を勘案すれば、重複する委員会は何とかならないかという観点からの提案である」

落合副理事長「運営委員会の役割は地方連絡委員会の役割とは全く違う。運営委員会は地方からの意見を吸い上げるというよりも、本会そのものの運営や機構について検討する委員会であるのでその点誤解のないようお願いしたい」

吉村理事長「委員会の数は出来るだけ少ない方がよいので、委員選出方法や人数を考えていくことが必要である。重複するところは整理していきたいと考えている」

以上協議の結果、定款、定款施行細則、役員および代議員選任規程の改定案につき、承認した。

(4) 藤本製薬㈱の狩山常務執行役員と北小路薬事法規部部長の2名が事務局に来所し、サリドマイド製剤である抗多発性骨髄腫剤サレドカプセル100が近々発売されるため会員への周知依頼があった。については同社ホームページにリンク致したい。[資料：総務3]

(5) 総会議長、副議長の詮衡手続きの確認について [資料：総務6]

落合副理事長より規程に基づき議長団の詮衡手続きの確認がなされた。

(6) 周産期委員会

① Sabrina's Foundation について [資料：総務9]

丸尾監事より資料に基づき Sabrina's Foundation がスポンサーとなる Cleveland Clinic との交流に関して「Cleveland Clinic 産科 Head である Elliot Philipson 先生との個人的な関係で昨年6月に Sabrina's Foundation がスポンサーとなる Fellow 受け入れの申し出を受け、同 Clinic への Fellow 1名4週間派遣に関して神戸大学と兵庫県立こども病院を中心に話しが進められている。基本的に本会とバッティングするものではなくその点了解頂きたい」との説明があった。

岡井理事「ファンド創設者の奥様がお産の時に心臓病で亡くなられ、それを機に妊娠中の心臓病の研究等に関して資金を出すということから話が始まり、国立循環器病センターの池田先生を経て周産期委員会に話が来た経緯がある。本会としてどう対応すれば宜しいか」

吉村理事長「丸尾先生はどのような話を先方とされているのか」

丸尾監事「神戸大学から1名を3週間現地に派遣しプログラムを受ける方向で話を進めているが、Philipson 先生が昨年12月に手の手術を受けることになり、スタートが遅れている」

岡井理事「各大学に依頼するというのではなく、丸尾先生にお願いするということが宜しいか」

吉村理事長「本会としては、当初は神戸大学から派遣し今後どのような交換となるのか丸尾先生に検討して頂いて報告して頂ければ宜しいかと思う」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 環境省

①環境リスク評価室より小児環境保健疫学調査に関するDVDのエンディングに検討会委員として参画している本会の名称を掲載したいとの依頼があった。[資料:総務7]

特に異議なく、了承した。

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本産婦人科医会

①平成20年度学会・医会ワーキンググループ活動報告(案)について [資料:総務4]

②学会理事長、医会会長の連名で、学会地方部会長、医会支部長、分娩取扱医療機関宛に「分娩費全国調査への協力をお願い」の書信を送付した(1月26日付)。[資料:総務5]

③学会理事長、医会会長の連名で、分娩取扱施設長及び学会地方部会長、医会支部長宛に「産科医療補償制度の運用開始に当たって」の書信を発送することについて [資料:総務8]

## 〔Ⅳ. その他〕

(1) (社)日本家族計画協会より「平成21年度避妊指導に関わる医師とコ・メディカルのためのOCスキルアップセミナー」(開催日:4月19日、会場:東京コンファレンスセンター、他)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(1月19日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(2) 第11回国際精子シンポジウム実行委員会より「第11回国際精子シンポジウム」(開催日:平成22年6月24日~29日、会場:沖縄コンベンションセンター)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(1月21日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(3) 東京がん化学療法研究会より「第10回臨床腫瘍夏期セミナー」(開催日:7月23日~24日、会場:東京ヤクルトホール)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(1月23日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(4) 更年期と加齢のヘルスケア学会より「2009年度女性の健康週間に向けてのプレスセミナー」(開催日:2月26日、会場:東京ベルサール八重洲)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(1月26日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(5) NPO法人更年期と加齢のヘルスケアより「更年期から生涯元気に生きるために 市民公開セミナー」(開催日:3月5日、会場:東京十字屋ホール)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(1月30日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(6) 医療ネットワーク支援センターより「女性の健康週間第3回ウーマンズ・ヘルスケア・フェスタ」(開催日:3月1日、会場:千葉イオンモール千葉ニュータウン)の後援名義使用許可についての依頼

書を受領した（2月12日）。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

## 2) 会 計（岡村州博副理事長欠席につき村上節主務幹事）

(1) 平成20年度収支計算見込み、平成21年度予算編成について

2月13日に会計担当理事会を開催し、平成20年度収支計算見込みおよび平成21年度予算編成の最終案等について協議した。[資料：会計1]

**村上主務幹事**より本日開催された会計担当理事会の協議内容について資料に基づき説明があった。

骨子は以下の通り

①20年度一般会計収支計算見込みに関して、会費収入は予算比で6.0百万円の増収、事業収入のうち「産婦人科研修の必修知識2007」及び「産婦人科診療ガイドライン（産科編）」の販売収入が予算比16.5百万円の増収、機関誌刊行協力費収入が同4.0百万円の増収が見込まれることを主因に、事業活動収入は予算比で26.6百万円の増収となる見込みである。

事業費支出は、「産婦人科診療ガイドライン（産科編）」の発行費が3,000冊増刷及び収益を折半するため医会に対する支払い等により予算比16.0百万円の支出増となるが、委員会費の支出削減もあり合計では予算比で10.7百万円の支出増となる見込みである。

以上の結果、当期収支差額は18.4百万円の黒字が見込まれるため、事務所移転・整備積立金と学会拡充・強化積立金にそれぞれ5.5百万円の積み増しを行い、最終的に当期収支差額は7.4百万円の黒字とすることとした。

②21年度一般会計収支予算に関して、各部署、委員会からの予算申請の段階で当期収支差額は25百万円弱の赤字となるため、事業計画会議にて厳格な査定を行ったが、それでも赤字が見込まれるため学会拡充・強化積立金から15百万円を繰り入れることにして最終的に2.1百万円の黒字予算とした。

収入面では、会費収入は前年度予算対比で3.0百万円の減収、事業収入のうち産婦人科診療ガイドライン（産科編）の販売収入は同9.5百万円の減収となる。

他方支出面では、「産婦人科研修の必修知識2007」発行費が増刷により前年度予算比5.3百万円の支出増、運営委員会費が同2.0百万円の支出増等により、事業費支出は前年度予算対比で9.9百万円の支出増となる。

**荒木事務局長**より公益社団法人認定後に適用するため昨年の第3回理事会に於いて承認された事業費及び管理費の配賦基準を反映させた21年度一般会計収支予算書（公益社団法人申請版）に関して資料に基づき説明があり「この予算書を正式に第4回理事会に諮りたい」との提案があった。

**星合理事**「学術講演会会計に関わる税金を本部に戻す処理はどこに反映されているか」

**荒木事務局長**「本会会計全体の収益事業を包括して税務処理をするため、税金は一般会計から支出している。消費税に関しては一般会計の管理費に項目を明記している。法人税に関しても明確にしておく必要があるかと思う」

**吉村理事長**「その辺りははっきりしておいた方が宜しいかと思う」

**嘉村理事**「FIGOやAFOGに対する分担金支出は事業費にカウントされないのか」

**荒木事務局長**「文科省の指導ではカウントしてもよいということで、現在は事業比率の計算上事業費に含めている」

以上協議の結果、平成20年度収支計算見込み及び平成21年度予算を、承認した。

(2) 渉外特別会計に関する規程の改定について [資料：会計2]

**荒木事務局長**より渉外特別会計に関する規程の改定に関する経緯につき「文科省より内部留保から控除するためには渉外特別会計の資金用途を限定する必要があるが、現行の渉外特別会計の規程には資金用途につき一部幅広に解釈される項目があるので、その削除につき早急に理事会に諮って欲しいとの指導があった。併せて、会費納入が9月に集中するため、従来上半期に渉外特別会計から一般会計に70百万円を繰り入れ、下半期に同額を戻し入れていたが、文科省より渉外特別会計からの繰り入れは問題があり、事務所移転・整備積立金か学会拡充・強化積立金から繰り入れる方が望ましいとの指導があり、それに従い来年度予算では特別会計からの繰り入れとしている」との説明があった。

特に異議なく、渉外特別会計に関する規程の改定案を、承認した。

### 3) 学 術 (吉川裕之理事)

#### (1) 学術委員会関連

##### (イ) 会議開催

- ①第2回 IS 委員会を2月26日に開催する予定である。
- ②第2回学術講演会評価委員会を2月26日に開催する予定である。
- ③学術担当理事会、第3回学術委員会を2月27日に開催する予定である。
- ④第64回学術集会長候補者選定委員会を2月27日に開催する予定である。

**星合理事**「3名が立候補しているが、選考や投票方法に何らかの規程はあるのか。去年は慣例があるにも拘らず突然慣例外のルールが作られて当事者は大変困惑した。今度慣例がないとすれば当事者は混乱すると思うので、常務理事会か学術集会長候補者選定委員会での検討が必要ではないかと思う」

**吉川理事**「学術集会長候補者選定委員会としては候補者を3名以内に絞るところまでが担当である。今回は指定以外の会場を希望する候補者がいるので委員会として確認する作業を行った。委員会として理事会での投票方法や規程に関与することはない」

**落合副理事長**「規程は既に決まっており投票は従来の方法に準ずる。公益社団法人移行後に適用する定款では理事会には理事者の出席が規定されているが、次回の理事会は現行定款に準拠するので委任状による不在者投票は認められる。以前不在者投票で問題となったのは何回までの投票が認められるかであり、平岩弁護士の見解によれば書面表決は初回の1回のみ有効とのことである」

**吉村理事長**より3名の候補者がいる場合の理事会での投票方法について説明があった。

#### (2) プログラム委員会関連

##### (イ) 会議開催

- ①第62回学術講演会シンポジウム演者選考委員会を2月26日に開催する予定である。
- ②第62回学術講演会特別講演演者選考委員会を2月26日に開催する予定である。
- ③第63回学術講演会シンポジウム課題選考委員会を2月24日に開催する予定である。

### 4) 編 集 (岡井 崇理事)

#### (1) 会議開催

- ①2月和文誌編集会議、JOGR 編集会議を2月13日に開催した。
- ②第3回編集担当理事会を2月27日に開催する予定である。

#### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2008年投稿分

投稿数742編 (うち Accept 137編、Reject 382編、Withdrawn/Unsubmitted 74編、Under Revision 86編、Under Review 49編、Expired 14編)

**岡井理事**「理事会で日本からの投稿が増えているのかという質問があったので統計をとってみた。2006年93編、2007年114編、2008年142編となっており増えている」

#### (3) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2009年投稿分 (1月末現在)

投稿数64編 (うち With drawn/Unsubmitted 9編、Under Review 51編、Pending 4編)

(4) **岡井理事**より「鳥取大学の寺川名誉教授から、低用量ピルが子宮内膜症に伴う月経困難症の保険適応になったので、その辺の使用に関して個人的な意見を機関誌に載せたいとの要望があり、編集委員会でも検討したところ、会員寄稿の欄に掲載することとした」との報告があった。

(5) **岡井理事**より「JOGRのオンライン化に関してはAFOG理事会で協議するが、デジタルプリントにすると費用は相当安くなるので、オンライン化に反対している3ヶ国に対してデジタルプリントの提案を考えている。和文誌に関しても費用が掛かっているとの意見があるのでデジタルプリント化を検討したいと思っている」との報告があった。

## 5) 渉 外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

特になし

[ACOG 関係]

(1) ACOG Executive Vice President Dr. Hale より昨今の米国経済悪化の影響により若手医師の交換プログラムを再考することについて京都で協議したいとの申し出があった。

**嘉村理事**「サブプライム問題に端を発した経済悪化により ACOG への寄附が減っており、毎年 11 名の若手医師が本会の学術講演会に参加しているが、来年からは 5 名にしたいとの申し出である。日本からは従来どおり 10 名で構わないとのことである」

**落合副理事長**「今まで対等の交換ということで進められている。ACOG には 11 の district があり、そこから各 1 名が推薦されて計 11 名が派遣されている。今回の申し出は来年 5 名、次の年は 6 名ということで 11 の district から隔年で派遣するということであると思われる。本会の対応は嘉村理事を中心に考えて頂ければと思う」

[AFOG 関係]

(1) Educational Fund について [資料：渉外 1]

**嘉村理事**「2 月 2 日現在、8,075 千円の寄附が集まっている」

(2) ACOG2009 に合わせて開催の AFOG 会議に嘉村渉外担当常務理事の代理として星合常務理事が出席する予定である。

(3) **嘉村理事**より「Maternal & Perinatal Health Care Committee Chair として池ノ上克教授を推薦した。Journal Committee Chair については岡井崇常務理事に再任して頂けることになり手続をしている」との報告があり、了承した。

## 6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第 4 回社保委員会を 2 月 13 日 (金) 19:00~開催する予定である。

**和氣理事**「本日の社保委員会ではオフィスギネコロジーの診療単価及び診療実績に関するアンケート調査の実施について協議する。また、保険未収載の検査や医療手技について関連学会と共に洗い出しを行い、次年度以降の要望項目を設定したいと考えている」

(2) ワイス榊より「注射用メソトレキセート 5mg の供給再開時期変更のお知らせとお詫び」の文書案を受領した。会員に周知するためホームページ掲載及び会員向け一斉配信を致したい。[資料:社保 1]

**和氣理事**「同社より供給再開の時期を再度延期せざるを得ないためホームページで周知して頂きたいとの依頼があり、その手続きを取りたい」

## 7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第 4 回中央委員会を 1 月 31 日に開催した。

**星理事**「中央委員会では本年度の事業、会計の報告と、来年度の計画について協議した。地方委員会への補助費を値上げして欲しいとの要望が各地方委員会から上がってきており、来年度から一律 2 万円増額することを決定した」

(2) 専門医制度規約施行細則の一部改定について [資料：専門医制度 1]

**星理事**より資料に基づき専門医制度規約施行細則の改定について説明があった。

改定案を一部修正し、“勤務地または居住地の”文言を追加することとし、改定案を承認した。

(3) 専門医申請審査について [資料：専門医制度 2]

研修内容を見直し、平成 24 年度の申請から研修中に学会・研修会出席を必須とすることになった。

**星理事**「中央委員会で検討した結果、専門医認定申請に際して学会、研修会への参加を義務付けることとし、原則初期研修 2 年、専攻医 3 年の計 5 年間で合計 90 単位の出席を必須とすることを、決定した。但し、初期研修医は学会員になっていないことが多く、非学会員にシールを発行することは如何なものかとの意見があったため、参加を証明する参加証があれば認めることとした。平成 24 年度から実施したい」

**丸尾監事**「当該文書に本会認定の学会・研修会とあるが、現在行われている地方の学会や研修会と違うのか」

**星理事**「同じである」

**丸尾監事**「本会総会への参加は求めているのか」

**星理事**「学会総会は 30 単位としている」

**丸尾監事**「1 回は参加を求めているということか」

**星理事**「総会参加を義務付けたらどうかという意見が出たが、時期尚早ということである。5 年毎の更新の時も総会への参加は未だ義務化していない。認定を申請する人に義務付けるのはどうかということであり、もう少し検討したい」

**丸尾監事**「現在の状況と変わるところはどこか」

**星理事**「現在はシールを研修手帳に貼付しているが、参考として取り扱っているもので、申請時の条件にはなっていない。90 単位分の学会・研修会への出席を試験を受ける上での要件とした、ということである」

**井上理事**「公益社団法人に移行後は地方で研修会を開催した場合、シールはどこが発行することとなるか」

**星理事**「それについては定款改定の際に決めなくてはいけないと思う。現在でも関連学会の研修会は認めている」

**井上理事**「今迄地方部会が認定していた研修会をどこが認定するのか」

**落合副理事長**「各地方でシールの発行方法や透明性、基準等に差が出ないようにするためには、例えば地方連絡委員会で協議をすとかの方法が考えられる」

**松岡議長**「地方連絡委員会の委員が捺印したシールを発行すれば宜しいのではないか」

**和氣理事**「恐らく単位数の設定が一番難しいのではないか。本会としての recommendation を地方連絡委員会でかなりやらなくてはいけない。専門医制度委員会として専門医の認定率を将来的にどのようにするつもりなのか教えて頂きたい」

**星理事**「ここ 3 年の専門医認定審査の合格率は、80%後半から 90%を若干超えるくらいに少しずつ上がっている。どの辺がリーズナブルかについては未だ検討はされていない」

**和氣理事**「日本専門医制評価・認定機構からも方針が出ていない状況か」

**吉村理事長**「どのように基本学会の専門医制度を決めていくかが非常に大きな問題となっている。産婦人科と泌尿器科は合格率が高いので問題となっている。皮膚科は 70%をちょっと切るくらいである。日本専門医制評価・認定機構は基準を決めたいと思っているが、その権限があるのかとの意見が各学会から出ている。現状は混沌としているが、国民に対する責任として専門医制度を再度考え直さなくては行けないだろうということには来ている。本会の専門医は専門医としてよいのかどうかということにまで問題が突きつけられる可能性もある。但し、各学会の反対はかなり強い。いずれにせよ今後はかなり厳しい目で見えていかざるを得ないのではないかと思う」

**星理事**「当機構から各学会の適切な専門医数を検討して欲しいとの要望があり、次期の中央専門医制度委員会に検討を委ねたい。平松先生からは first author とか speaker になることも申請の要件に入れたらどうかとの意見を頂いたが、結論が出なかったため、これも次期の中央専門医制度委員会に検討を委ねたい」

**嘉村理事**「サブスペシャリティーを持たない診療科の学会はハードルを高くしているが、本会のようにサブスペシャリティーを持つ診療科と比較するのはどうかと思う」

**吉村理事長**「必ずしも appropriate な研修施設で研修を受けている先生方だけが試験を受ける状況ではないことも事実である。本会がその辺の基準を決めていくことも必要になるのではないかと。来年度の専門医制度委員会ですっかりと協議して頂きたい」

**岡井理事**「まさに研修して勉強をしている時期なのでもっと厳しくてもよいと思う。これから専門医になろうかとの人に対して甘い基準ではおかしいのではないかと」

**吉川理事**「嘉村先生の考えも理解できるが、ハードルが低いと逆に産婦人科専門医の価値が下がるのではないかと。このレベルには達してほしいとの産婦人科専門医のあるべき理想を求めないといけない。専門医制度委員会では理想を追求するムードで議論をして頂きたい」

**平松理事**「複数分野の専門医のいる施設で研修することも提言したが、委員会ですどのように検討されたか」

**星理事**「検討したが、施設に関しては今の施設を先ず見直すことが大事であろうということになった。地方では分娩件数を減らして認定して欲しいとか、手術件数もこんなにできる状況ではないのでその足枷をもう少し緩めて欲しいとかの意見もある。ペンディングとし、次年度以降検討させて頂きたい。本会は手術の執刀を要件に入れたが、日本専門医制評価・認定機構では習熟度も織り込むべきではないかとその意見も出されている」

**嘉村理事**「試験の合格率よりも研修内容や研修施設を見直すことが大事である」

**星合理事**「日本に産婦人科専門医が何人必要であるかとの視点があっても宜しいかと思う」

**吉村理事長**「専門医制度に関しては今後重要な問題となってくると思うので、引き続きよく検討して頂きたい。今年はそういう意味では面接でチェックするよい機会だと思う」

以上協議の結果、資料にある研修内容の見直し案を、承認した。

(4) 各大学産婦人科学教室及び卒後研修指導施設に対する研修医の産婦人科への入局動向調査実施について依頼文書を2月4日付けで各大学に送付した。[資料：専門医制度3]

(5) 平成21年度新規専門医認定審査に関わる案内・受験票、平成20年度生涯研修実施報告書、平成20年度卒後研修指導報告書、地方委員会所在地・専用口座確認依頼状を送付した(2月6日)。

(6) 医師の臨床研修制度の見直しに関連する記事 [資料：専門医制度4]

**星理事**「高久座長を中心とする臨床研修制度の見直しに関する委員会が略決定された内容が報道されている。見直し案に対して外科、小児科、精神科が反対の意見を述べていると聞いている。更に厚労省としては2年を堅持したいということであるが、大体報道されている方向で決まるのではないかと漏れ伝わってきている。一部では地域での人数制限を求めたということもあったそうであるが、それはかなり難しいと聞いている」

**田中理事**「臨床研修制度の見直しに関する本会のスタンスはどうか」

**吉村理事長**「静観している状況であるが意見があれば伺いたい」

**吉川理事**「個人的には変える時期ではないと思う。見直し案を前提とすれば、救急の中に産科救急と小児救急を含めるべきである。議論をする必要があるのではないかと。臨床研修制度が始まる時に本会は産婦人科を必須に入れるべく運動をした。その流れの中で本会が静観することは矛盾があると思う」

**松岡議長**「吉川先生の仰しゃるとおりで、臨床研修制度が始まる時に産婦人科が外れそうなので本会として一生懸命動いた経緯がある。見直しがあるのであれば本会としての基本的なスタンスを議論しておいた方が宜しい。しかしながら本会の意見を述べる場はあるのか」

**落合副理事長**「関連する学会として意見を求められるオフィシャルな場は必ずあるものと思う」

**海野委員長**「今回初期研修の検討を行っているのは厚労省と文科省との合同の検討会で、舛添大臣の“安全と希望の医療確保ビジョン” 具体化に関する検討会に於ける初期臨床研修の見直しをしなければならぬとの結論に基づき、検討を進めるために組織された検討会である。通常の日本文学会や文科省の中での検討会とはニュアンスの異なった政治的色彩の強い会である。医師不足や地域の医療崩壊の局面を前提として大きく変えようとする意向がある。また、基本的には研修期間の実質的な短縮を図りたいということがある。具体的に診療科をどうするかについての議論は余り出ていない。検討会の現在のメンバーには臨床研修制度を導入したときのメンバーが大分入っており、揺れ戻されているとの問題があ

る。内科が残って外科が外されているのは理解し難い展開だと思う」

**井上理事**「見直し案は産婦人科にとってよくないと思う。産婦人科との接点がなくなる可能性がある」

**吉村理事**「逆に産婦人科が必須であるがために入ってこなかったという面もある。臨床研修制度に必須となったことがよかったかというところではなかったとの意見もある。産婦人科のプライオリティを保つためにはいいのかもしれないが、産婦人科を将来的に考えていく上で必要かどうかは議論をする必要がある。アドホック的に委員会を設置して検討しても宜しいかと思う」

**和氣理事**「誰が政策を決定しようとしているのか、そこからのコンタクトがないと非常に難しい」

**吉川理事**「地方では現在の制度によって労働力として地方の産婦人科医療を支えている要因になっている面もある。これが外れると影響が出てくる」

以上協議の結果、吉川理事と海野委員長でアドホックな委員会を設置し、産婦人科としてどのような臨床研修制度がよいかを検討することを、了承した。

## 8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 21 年 1 月 31 日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 施設
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：616 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：615 施設
- ④顕微授精に関する登録：492 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：113 例[承認 94 例、非承認 4 例、審査対象外 7 例、照会中 4 例、取り下げ 1 例、審査中 3 例]

**星合理事**より「前回の常務理事会で了承された着床前診断に関わる手続き上の簡略化等を検討するワーキンググループの委員を略内定した」との報告があった。

(3) 日本生殖再生医学会より「体外造成配偶子の開発研究の在り方に関する見解」を受領した。

[資料：倫理 1-1, 1-2]

**吉村理事**「文科省の会議で ips 細胞から配偶子を作製することは認められそうであり、現在話し合いがされている。今度総合科学技術会議に上がってくるのでそのときに報告したい。当医学会の見解は受領したということで宜しいかと思う」

(4) WHO-ICMART による ART 関連語彙の定義を定める会議 (2008 年 12 月 2 日-4 日、ジュネーブ) において語彙の定義が定まった。これに対応する日本語の用語・定義を早急に定めることが必要であり、ワーキンググループを設置することを提案したい。[資料：倫理 2]

**星合理事**「日本生殖医学会の石原先生が作業をしており、本会も関与して参りたい」

特に異議なく、承認した。

(5) わが国におけるインターネットの登録システム状況や登録結果を、生殖医療関連の国際学会に演題として報告することを提案したい。

特に異議なく、承認した。

(6) 「臨床遺伝専門医」登録申請ならびに「生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医」登録申請用紙を日本産科婦人科学会産婦人科専門医かつ臨床遺伝専門医の会員に送付した (1 月 30 日付け)。

(7) 倫理関連記事 [資料：倫理 3]

**星合理事**「米国の八つ子に関する報道の中に学会指針に違反した医師は免許を剥奪されることもあるとの記載があった (2 月 12 日付読売新聞)。そのような規則があるかは確認していないが、本会の会告違反に対してどのような対応をとるかひとつの参考になると思う」

## 9) 教 育 (岩下光利理事)

### (1) 会議開催

- ①第3回サマースクールプログラム委員会を1月29日に開催した。
- ②専門医筆記試験問題作成委員会を1月30日に開催した。
- ③第3回平成20年度若手医師による学術企画検討委員会を2月20日に開催する予定である。
- ④第3回教育委員会を2月27日に開催する予定である。

**岩下理事**「今夏のサマースクールでは学生向けと研修医向けの2つのプログラムを同時に進行させることを検討している」

### (2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

2月3日現在、入金済3,496冊、校費支払のため後払希望27冊、購入依頼7冊。  
一部修正のうえ、1,500部の増刷作業に入った。

(3) 第2回産婦人科サマースクール参加者の進路につき、上長宛アンケートを出状した(2月20日締切)。

(4) 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣支援として第65回SOGC派遣(3名)の募集を行った(2月13日締切)。

## Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会 (平松祐司委員長)

#### (1) 会議開催

- ①第4回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を2月13日(12:00～)に開催した。

#### (2) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報1]

**平松理事**より「現在7病院、10件が成立している。3ヶ月に1回チェックしてデータを更新しているが、事務局から照会してもなかなか回答を頂けない。中には2年前のデータのままの施設もあるので本日の広報委員会で協議した結果、リアルタイムのデータが更新されない施設は削除したらどうかとの意見が出されたので協議頂きたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

#### (3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報2]

**平松理事**「1月末のログイン可能人数は7,275名である」

#### (4) ホームページアクセス状況について [資料: 広報3]

**平松理事**「月平均のアクセス数は117千件で推移している」

#### (5) バナー広告について

**平松理事**「会員専用ページに3月の1ヶ月間日本新薬及び一般ページに2月～4月の3ヶ月間Anetisのバナー掲載が決定した」

#### (6) ホームページのトップページに掲載する写真をサマースクール集合写真に切り替えることとなった。

[資料: 広報5]

**平松理事**「トップページに掲載する写真を募集したが応募は1件もなかったため、岩下先生と齋藤先生の許可を頂いてサマースクールの集合写真を掲載することとした。これにより写真の入れ替え料は発生するが、従来支払っていたレンタル料は発生しないこととなる」

#### (7) Anetisの配布促進について [資料: 広報4]

**平松理事**より資料に基づき説明があり「1月31日の臨時地方部会長会でも説明したが、その後広島地方部会と山口地方部会からレスポンスがあった。常務理事の先生方には是非ともご協力頂きたい。神奈

川県と岡山県ではうまく機能している」との発言があった。

**吉村理事長**「患者に対して伝えたいメッセージが Anetis には収載されており、こういった活動は本会にとって極めて大切である。常務理事の先生方に於かれては関連病院に声を掛ける等宜しく協力して頂きたい」

(8) **平松理事**より「本日の広報委員会で委員から Newsletter もうまく配布されていないのではないかと指摘された。常務理事の先生方の大学を中心に Newsletter の有効利用を医局内に流布して頂きたい」との依頼があった。

## 2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長)

### (1) 会議開催

①第6回将来計画委員会を2月13日(17:45～)に開催する予定である。

### (2) 答申第三次案について [資料：将来計画1]

**井上理事**より資料に基づき将来計画委員会答申第三次案について説明があり「2年間に亘る活動の集大成として答申を纏めている。平成14年に策定された第1次中期目標・中期計画が達成されたかどうかを切り口に将来像を検討している。学術団体として学術的な活動が最も大事であるが、一つの評価基準として世界的に評価される学術論文がどの程度日本から発信されているかを調査した。資料によると2001年の222をピークに以降通減している。注目したいのは人の多い診療科、例えば不妊治療は比較的論文数が多い。Basic science や oncology は少ない。活気のあるところは論文数が多いので、産婦人科に活気を持たせることが学術的な面でもプラスになるのではないかと思う」との発言があった。

**吉村理事長**「答申は本日の将来計画委員会で決定し、理事会に諮った上で機関誌に掲載することとしたい」

**井上理事**「答申は各部署の活動実績を追認するのではなく、第三者的な目で見えて違う切り口で評価し将来の方向性を提言している」

**吉川理事**「委員のひとりとして発言するが、常務理事に於かれては第三次案をよく読んで頂き、修正すべきところは指摘して頂きたい。第1次中期目標・中期計画に関し誰が評価するかについては議論されておらず、現状将来計画委員会が主体となって評価しているが、それで宜しいかとの問題はあと思う。計画に対して評価するシステムが議論されていないので、理事長の諮問により暫定的に将来計画委員会が評価しているに過ぎない」

### (3) ガイドライン委員会 (産婦人科診療ガイドラインー産科編)

#### ①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

2月3日現在、入金済9,750冊、後払希望14冊。

### (4) 産婦人科診療ガイドラインー婦人科外来編ー作成委員会

①第2回委員会を3月20日に開催する予定である。

### (5) 産婦人科医療提供体制検討委員会

①周産期医療と救急医療の確保と連携に関する産科・救急・小児科の医師が集まる会を3月1日(日)(於：東京駅八重洲ビジネスセンター)に開催する予定である。[資料：将来計画2]

**海野委員長**「1月25日に第2回(通算第5回)拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を開催し、98名の参加者を得て活発な討議を行った。婦人科腫瘍部門での医療提供体制の問題も新たな話題となった。また、母体救命救急体制が昨年10月以来問題となっており、岡井先生が座長である厚労省の懇談会に於いて報告書が纏まる段階に来ている。懇談会の結論を受けて研究班が組織されており、資料にある検討課題を検討し具体的な提言を行う予定である。研究班で企画しているのが3月1日の周産期・救急医療専門家会議である。検討課題は多岐に亘っており、専門家が一堂に会して議論をした上で報告書を提出したいと考えている。本会として当該専門家会議の共催、参画を応諾することにつき諮りたい」

特に異議なく、共催、参画につき、承認した。

②卒後研修指導施設 745 施設宛に「母体救命救急体制アンケート調査」を送付した。

[資料：将来計画 3]

海野委員長より資料に基づき「前述研究班と産婦人科医療提供体制検討委員会との共同研究という形で母体救命救急体制のアンケートを卒後研修指導施設に送付している。これと平行して総合周産期母子医療センターのみを対象にして詳細な症例数の調査を実施している。データを集積して報告書を作成したいと考えている」との報告があった。

③鳥取県より「現場の産婦人科勤務医の待遇改善推進のための要望書」に対する回答を受領した。

[資料：将来計画 4]

④1 月 28 日付日経新聞「女性がんも医師不足」 [資料：将来計画 5]

(6) 関連記事 [資料：将来計画 6]

### 3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 女性の健康週間委員会

①2009 年イベントについて [資料：男女共同参画 1]

清水副議長（女性の健康週間委員会委員長）「内閣府の男女共同参画情報メールに女性の健康週間についての記事が掲載された。本日発信される予定である」

(2) 女性医師の継続的就労支援委員会

①第 3 回女性医師の継続的就労支援委員会を 2 月 18 日に開催する予定である。

田中理事「委員会では予算の削減に伴う事業活動の見直しが検討されると思われる」

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 2]

## IV. その他

(1) 平成 21 年度日本産科婦人科学会予定表について [資料：その他 1]

12 月の第 3 回理事会を 19 日（土）から 5 日（土）に変更し、これに伴い各理事会、委員会の開催を 18 日（金）から 4 日（金）に変更する。

以上